

5番（大河内 智君）〔登壇〕

おはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問の前に、故宮元洋様への哀悼の言葉を申し上げます。

去る11月8日、市内病院入院中に、絶対に許すことができない暴挙によって御逝去された故宮元洋様に、演壇からですが、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。武雄市政としての決意、対策につきましては、市長の緊急メッセージや今議会の演告の中で提起をされました。法治国家において、このような暴挙、凶悪犯罪の再発を防止するため、武雄市議会においても、今議会で「射殺事件の真相解明と銃器犯罪の根絶を求める意見書」を国及び関係機関に提出いたしました。さらに、安全で安心して暮らせることが市民生活の基本であることを確保するための法の遵守と、すべての暴力を排除することの安全・安心都市宣言を決議いたしました。故宮元洋様の無念を晴らすべく、安全・安心の武雄市づくりに全力で取り組むことを最初申し上げます。

今回、私は3項目通告をいたしました。1つには、県立中高一貫校入学者選抜方法について。2つ目に、T A I Z O写真展について、そのT A I Z O写真展の市内中学生、小学生の参加についてです。3つ目に、保育所民営化についてでございます。

通告順序に従いまして、まず1項目め、県立中高一貫校入学者選抜方法について、質問いたします。

これまでの経緯につきましては、1997年6月、10年前に中央教育審議会、通称中教審と言われますが、その中央教育審議会から21世紀を展望した我が国の教育のあり方についての第2次答申が出され、その第3章に、中高一貫校のあり方や、その入学者を定める方法について提起をされました。その一部ですけれども、特に地方公共団体が設置する学校にあっては、学力試験は行わないこととし、入学希望者が多く、選抜が必要となった場合でも、さまざまな試行錯誤をしたり、体験を積み重ねるなどの中高一貫校の個性や特色に応じて抽せんや面接、小学校からの推薦、調査書、実技検査など、多様な方法を適切に組み合わせて入学者を定めることが適当であるとする提言があります。

また、当時の国会の中で、学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議として10項目決議をされていますが、その2番目には、中高一貫校の内容は、ゆとりのある学校生活の中で、生徒の個性や創造性を大いに伸ばすという本旨にのっとり検討され、受験準備に偏した、いわゆる受験エリート校化など、偏差値による学校間格差を助長することのないように十分配慮すること。さらには4項目に、中高一貫教育を行う公立の学校では、入学者の決定に当たって学力試験を行わないこととし、学校の個性や特色に応じて、多様で柔軟な方法を適切に組み合わせて入学者選抜方法を検討し、受験競争の低年齢化を招くことがないよう十分配慮すること等々の決議もされております。

そういうふうな状況の中で、佐賀県でも2003年、県立の致遠館中学校が開設され、さらには唐津、鳥栖と中高一貫校が設置をされ、この武雄市でも、平成19年度、今年度から青陵中学校が開設になりました。

この県内4校とも選抜方式は2段階方式として、第1次選抜通過者の中から入学予定者を決める抽せん方式が実施をされてきました。そういう経過の中で、質問の1点目ですが、平成19年度県立中高一貫校青陵中学校開校に伴う武雄市内中学校への影響について、お伺いいたします。

県立高校の再編に伴う青陵高校の問題、さらには中高一貫校のあり方についても、多くの要望、指摘等もされましたけれども、そういう状況の中で、ことし3月議会で私の質問の中で、武雄市内からは入学者95名という答弁がございました。1つとして、武雄中学校の場合での平成19年度の入学予定者と、その中で青陵中学校へ入学されたのは、数値としていかにわかりなのか、まずお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

昨年度の青陵中学校への市内からの入学者は、先ほど申し上げられましたように、95名でございました。御存じのとおり、1学級40名という区切りがございますので、武雄中学校におきまして、本来8クラスであったらうというところが7クラスということで、1クラス減になりました。実際の数には312名の予定が、244名という数になったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

312名が244名ということは、逆算すれば68名ですかね、68名の方が青陵中学校へ入学をされていますけれども、そういう状況の中で、今数字が出ましたが、武雄中学校の場合を例にとっても、312名が244名になっていくと。そういう中では、武雄市内5つの中学校がありますが、今後の学校運営とかクラス編制等について、多々影響が出ないかと思っているわけです。青陵中学校の場合は、多分、当面160名の定員は確保して、運営されていくと思いますけれども、市内市立中学校での生徒数の減少とクラス編制、さらには教職員の配置等について影響が出ないのかどうか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、1クラス40名という区切りで職員数、あるいは学級数等定められておりますので、学級数の増減には、一、二出てくる場合がございますけれども、職員数

や備品等、あるいは学級数に基づくいろんな措置等については、大きな変化はないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、大きな変化は出ないだろうという答弁ですが、武雄中学校の場合でも、生徒の減が出てくるわけですね、市立の場合は。もちろん子供たちはいろんな環境の中で、保護者の方の動向も含めながら県立中高一貫校青陵中学校にも受験されますけれども、市内残りの4つの市立中学校においては、中学によって大変生徒数が、極端ではないにしても減る要素が出てくるので、学校運営についても心配をされている地域の方々もいらっしゃいます。大きな変化はないだろうと申されますが、少子化が言われる中で、本当に武雄中学校以外で大きな変化がないというふうに明言できるのか、改めてお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいましたように、片方に少子化の影響があるわけでありますので、先ほど申しました武雄中学校の場合でありますと、8クラスが7クラスというところでの大きな変化という部分は、極端にはないだろうというふうに思っておりますが、確かに周辺部での2クラスが1クラスになるとか、3クラスが2クラスになるとかという場合には当然影響があるというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今答弁ありましたように、地区によってはそういう影響が多分出てくることも想定されています。今後、そういう状況については、さらに互いに注意しながら対策をやっていきたいというふうに思いますが、そういう状況の中で青陵中学校の抽せんのあり方について、今回質問いたしますけれども、実は、この青陵中学校の抽せんのあり方については、基本的には佐賀県教育委員会、いわゆる県教委の業務であり、責務であり、県教委の指導が多々あるかと思いますが、市内小学生の子供たちや市内中学校のあり方も含めまして、武雄市の教育委員会としても大きな課題が出てきますので、質問させていただきますが、この抽せんのあり方につきまして、賛成、反対も出ている中で、6月議会でも質問がありましたが、私は先ほど申しました中央教育審議会、国会附帯決議や、その当初の理念にのっとり、さらに当武雄市におきましては、2年目の平成20年施行されるこの選抜方式を、たった1年間で成果とか問題点の検証をすることなく変更されるのは、余りにも早過ぎるのではないかということ

と、当初の理念である抽せん等の工夫をしながらという点を私は取り組んでいくべきではないかということで、その立場で質問させていただきます。

県教育委員会は、10月4日に入学者選抜方式の抽せんを廃止することを発表しました。理由としては、学校では、努力をすれば報われると教えていると。抽せんは偶然性に左右され、小学生が理解するのは無理があるとの意見が相次いだとの県教委の見解があります。

ちなみに、平成19年度で九州7県のうち抽せん方式が実施されたのは、佐賀、福岡、沖縄の各県で、抽せんを廃止するところは宮崎、長崎、大分、鹿児島各県でした。この抽せんのあり方につきまして、過日の佐賀新聞でも、8月30日、有田町の本本教育長は、抽せん廃止は公教育の破壊という主張もされていますし、当佐賀新聞社の、市、町の教育長への調査の中では、抽せん廃止に対し賛成8名、反対9名、その他6名と意見が分かれたとの報道もあります。

ことし6月の議会で議員の質問に対し、教育長は、12歳の子供たちに1点、2点の点数で切るというのは大変難しいと。自分としては、抽せんの方法が現状では最も望ましいと思うというふうな答弁をされております。教育長として、市内の小・中学生、保護者等、その影響をどのように考えておられるのか、質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

議員おっしゃいましたように、そのような経過で推移してきているところでございます。6月議会におきましても、私の見解も述べたところであります。その際にも、これは教育委員会としての意見かというようなお尋ねもあったわけでありまして。その後、私もいろんな方々の意見も聞き、話も聞き、保護者の方、あるいは教育関係者等と話をしてきたところでございます。（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

浦郷教育長（続）

教育長としての見解を6月には述べたところでございます。

おっしゃいましたように、受験競争の低年齢化を防ぐ、あるいは学校教育法施行規則の学力検査は行わないということは確実にあるわけでありまして、その中で、いかに抽せんを廃止したときに学校の特色ある選択の調査をされるのかということに最終的にはかかってどうかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は1年経過した中で、県教委の方針ですけれども、変更になる。それに伴い選抜方法の変更、一方では受験戦争の激化とか低年齢化のおそれが出てくるのではないかというふうなことで、教育の方針が急遽変えられたら大変不安とか不信感も出てきているわけですね。そういう方向に対して教育長としてどのように指導されるおつもりですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいましたところを私も考えてきたところでございます。特に、この入学調査に関しては、非常に影響が大きいわけですので、教育制度として簡単に変えるものではないと。これは県の教育委員会に対しても、教育長として、そういう面での混乱は避けてほしいということは意見として述べてきたところであります。

同時に、抽せん廃止へのさまざまな保護者の方々の声も片方に聞いておきまして、実際に生徒さんのそういう声も直接耳にしましたし、教育制度、教育行政の大事さというのを改めて感じているところではございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

基本的に県教委の取り組み方針ですけれども、実は、そういうふうな今、各市、町教育委員会でも大変悩んでおられる状況もありますが、具体的に実はこの抽せんを廃止し、選抜方法を変える中で、県の教育委員会の10月3日の資料では、佐賀県立中学校の入学者選抜方法が変わりますという中で、入学者選抜の基本的な考え方として、受験戦争の低年齢化を招かないよう配慮するとの観点はこれまで同様堅持し、学力検査は行わず、適性検査に加え、面接を含む学校独自検査や調査書などの多様で柔軟な方法を適切に組み合わせ、学校長の責任において入学者を選抜し、決定しますと。また、積極的な情報公開に努めますというくだりがあります。

そういう中で、今調査書というのが出てきますけれども、この調査書は、小学校の責任者が当然するわけですけれども、小学校の何年生ぐらいの段階から評価等を作成されるわけですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今お話ありましたように、中学校の入学調査におきましては、学校独自調査、それと適性検査1、適性検査2、そして、調査書という、この4つで成り立っているところであります。お尋ねの調査書につきましては、小学校4年生の段階から記録するということになっており

ます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、調査書は小学校4年生から作成するという事ならば、やっぱり子供たちはなかなか理解しづらいですけれども、保護者の方はそうなれば入学段階からきちっとして勉強させて、よい点数をもらわんと、小学校4年生に間に合わんし、6年生のときにはもう既にできているという部分が出てきて、実は4年生からの評価を見られるんだったら、結局、保護者としてはその点数評価に期待し、より学力なり点数をつけるために通塾、塾の低年齢化とか、保護者から学校への多くの期待感と受験指導教育等への要望が出てくるし、教師への注文も多数出てくるのではないかというふうに思います。いわゆる調査書のウエートが大変大きなものになるだろうと思います。

保護者や現場の先生方への対応の仕方の説明とか、もう1つは今回、調査書の関係で、開示請求等も予想されますけれども、このような場合、どのような対応を教育委員会はなさるつもりか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

入学調査というところに絞りますと、今のような議論になるかというふうに思います。その入学調査でされる内容につきまして、小学校教育と大きなずれがあったり、極端な応用を求められたり、そういうことであれば、その入学調査が小学校教育への影響を与えるものであろうというふうに思います。

ただ、先ほど申しました適性検査、これは生活の中で起こるいろいろな出来事について自分ならどうするかを考え、それを人にわかりやすく伝える能力を総合的に見る。適性検査2は、身の回りのいろいろな事柄に対して興味や関心を持ち、自分自身で問題を発見し、筋道を立てて考え、解決しようとする態度や能力などを総合的に見る。今、小学校で取り組んでいただいています生きる力、基礎基本、そのあたりを総合的に見るというものでありますので、小学校4年生から、この入学調査の影響が出るというふうには考えておりません。

それから、開示についてお尋ねがございましたけれども、個人情報でございますので、県の個人情報保護条例の規定によるわけですけれども、開示請求ができるというふうになっております。これは、先ほど言いました適性検査1、2における受験者本人の結果、また、学校独自検査における受験者本人の結果等について請求できるようになっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

開示につきましては、その都度、今後また解明されますけれども、前段の部分で、総合的な判断をすると言われますけれども、どうしても、保護者の場合、やっぱり先生方にいい点数をつけてもらいたいと、上位のランクにしてもらいたいという部分が出てくるのは、私は親としてあると思うわけです。前回の6月議会で、点数1点、2点差をつけるのはどうしても難しいということも言われました。しかし、県教委として、そういうふうな抽せん方式の廃止ということで、現場の指導はされますけれども、現場では大変な苦勞があると思います。

というのは、市内の中学校と県立中学校で、どうしても最終的には成績で選抜された学校となり、生徒間に、ややもすれば保護者にも、学力的な差というのが見られ、県立中学校がエリート校というふうに見られていくような気がいたします。

現在、私がことし青陵中学校に入った子供たち、実は武雄市のわんぱくスクールジュニアリーダーズの指導についても、数名、青陵中学生が参加をして、子供たちへの取り組みもしてもらっています。しかし、やっぱりその保護者になれば、青陵中学校に行ったんだから、もっともっと勉強せんばというふうな言葉も素直に出ています。

そういう中で、佐賀市内でもよく言われてきましたけれども、実は学力とか生活面、そして部活動などで、どうしてもリーダー的な存在が、だんだん市立中学校でも少なくなってきた、県立中学校にどうしてもウエートが出ていき、市内の市立中学校の活力が低下をしているように思えるというふうな状況も出ています。

そういう意味で、教育委員会として、武雄市の市立中学校での学力向上対策とか、この活力低下を向上させるための対応策はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申されましたように、誤解がないように加えて申し上げたいと思うんですが、学力、いわゆるその学力と言ったときに、非常に今いろんな広い意味で使われる学力もありますし、本当の成績の点数あたりに絞って使われる場合もあるわけですが、いわゆる学力と言われる中でも、中学校入学者選抜の際には、4年生からの調査書ということを行いましたけれども、各教科の学習はもちろんですけれども、特別活動を頑張ったとか、行動面でのすぐれたところとか、出欠とか、そのほか指導上参考になるもろもろのことが調査書にはあるわけありますので、一概にその学力を狭くとらえた、とらえ方ではないようお願いをいたしたいというふうに思います。

市立中学校と県立中学校がどういう形でいくかと。そして、その市立中学校の学力向上はどうするのかという御意見でございます。確かに、今後一番の大きな課題だろうというふう

に思っております。前教育長が議会でお答えされた中にも、やはり武雄の子供として育てていくということは強く述べられております。したがって、基本的にその構えは崩したらいけないというふうに思っております。

そういう中で、今、各学校でやってもらっております小・中の連携を強めて、よりそこをスムーズな形で学力面、生活面含めて連携を深めるとか、今度お願いしておりますように、パソコン等の配置によって、できるだけ教育の情報として学習を手助けする施設を充実することによって地域的な格差をなくすとか、そういうような努力、一、二の例ですけれども、そういうことで努力していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

まず、基本的に「各学校間のいい意味での切磋琢磨する」これは教育の向上はありましようけれども、実はどうしても点数化された場合に合格できた、合格できなかった、結果として入学できた、できなかったという部分でランク付がされるんじゃないかということで、実は抽せんについても検討がされてきたらと思う。そういう意味で、今後、県の教育委員会に対してですけれども、そういうふうな状況が予想されますので、選抜方式について、ほかの方法はないのか、もう少し検討すべき方法はないのか、意見等提言をしていただきたいと思うわけです。

例えばの例として、香川県では上位50%までは抽せんをしないとか、滋賀県では上位80%までは抽せんしないとか、いわゆる1点、2点とかありますけれども、そういう部分で、一定の数以外は抽せんをするという部分、上位50%まで抽せんしないで残りを抽せんするとか、80%まで抽せんしないで残りを抽せんするとかいう部分の方法も検討されていますけれども、県教委に対して、この件につきましての、ぜひ意見とか提言をいただきたいと思うんですけれども、教育長の考えをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの話に戻る部分もあるわけですが、十分考えて、いろんな意見が出された上で、抽せんの方法をとられたわけでありまして、その方法が結果的には1年で変わったわけでありまして。そういうことはやはり教育そのものの信頼につながりますので、できるだけ注意したいというふうに思っております。したがって、今度抽せんが廃止されたときにも、今御紹介あった全国、ほかの県の例も当然参考にされたいと思いますし、県のほうも今度これで決まって、それで終わりというんじゃなくて、今後も注意深くその制度のあり方について見守っていくと、検討していくということは申されておりますので、その方針を支持し

たいというふうに思いますし、必要に応じて中高一貫併設校の地元の教育長として立場をとっていききたいと、申し上げていききたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ教育問題、大変重要な問題ですので、これまでの経緯と、さらにはそういう検討事項も工夫しながら、今後の取り組みを行っていただきたいということを申し上げまして、2つ目のT A I Z O写真展について、質問いたします。

まず、T A I Z O写真展への市内小・中学生への参加についてでございますが、今回の質問の趣旨は、T A I Z O写真展を取り込まれた状況の中で、教育の独立性、いわゆる行政内の組織内における教育行政の独立性についての観点で質問させていただきますが、その前段に、実はこの企画展につきましては、私もわんぱくスクールの子供たちを10月の中旬、連れて、武雄の温泉通り等の写真を撮りながら、武雄のよさを子供たちにも話してきたわけですが、そういう状況の中では、この企画展に評価をする部分もございます。

一方、何点か反省すべき点もあろうと思っておりますので、これは今後実行委員会で総括がされると思っておりますが、ここで3点ほど一応提起をしたいと思っておりますけれども、実は反省点として会場での案内をしていただくボランティアの方々の参加に対することで、実は地域の婦人会の方々からも、ちょっと大変な時期に取り組みにやいかんということで、悩みも出ていました。

また、武雄温泉の新館2階で写真展示があっていましたが、写真を展示されている箇所がテーブルの上とか、さらには部屋の鴨居、上のほうに実は掲示されてあって、写真はどこにあるのと、何でああいう鴨居の上のところにあるやろうとか、なかなか見づらいねという疑問も出ていました。

3つ目には、有田町でのT A I Z O写真展も開催されました。この有田のT A I Z O写真展については、11月4日の佐賀新聞有明抄で「有田町歴史民俗資料館では、泰造が学生時代からライフワークとした「有田の匂い」展を同時開催している。静かな焼き物の町に、職人の息づかいが聞こえてくる。」ということで、有田の写真展も開催されました。私も両方、鑑賞をさせてもらいました。有田の企画展も大変すばらしいものでした。一緒にいたメンバーが、武雄は有料、有田は無料と。泰造さんの写真を見る。有田の場合は昭和40年代当時の有田の風景とか、働かされている方々のすごく牧歌的であったのもすばらしい写真がございました。そういうふうな状況で、無料展示でも評価も実は出されたわけです。

4つ目には、質問いたします小・中学生の授業時間内でのこの写真展参加について、どのような評価、成果があるのか、今後、どういう教訓がされるのかという部分があります。

それにはまず1つ目には、今回写真展が小学校、中学校の児童・生徒への授業参観の一環

として取り組まれておりますけれども、その目的とか意義につきまして、どのような方向性を持っておられたのか、まず教育委員会、2つ目には営業部戦略課にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

小・中学生の参加についてでございますが、御存じのとおりに、道徳の副読本にも紹介されているような状況がございます。したがって、中心は道徳授業の一環としてということでございます。6月、教育委員会で協議をいたしまして参加を決めたところでございます。

学校では、行く前の事前の指導、行った後の事後の指導を当然行っていただいているわけですが、「命の大切さと平和について」、あるいは「命がけでカメラと向き合ったこと」、「戦争の中でも子供たちは元気に生きているんだと、それを伝えたかったんじゃないか」とか、「戦争の恐ろしさ、悲しさ」、あるいは、「女の子の写真の目線は私のほうを見ていました、戦争をしてはいけない」、そういうような感想を、幾らかいただいた中でも、そういうような感想を見ることができました。教育的な効果ということを感じているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

執行部より、効果について申し上げたいと思います。

私が申すまでもなく、一ノ瀬泰造氏は、著名な、世界的な報道写真家であり、平成16年には武雄市の名誉市民の称号を贈呈されておられるところであります。先ほど教育長からありましたように、命をかけて撮影したその写真、生きざま、さまざま、これは教育効果に限らず、市民の皆さんが武雄市にこういう人がいたんだと、こういう写真のすばらしさがあるんだといったことをまず感じていただく。あわせて、武雄は観光都市でありますので、こういった方がおる、こういう生きざまを広く市外、県外の方々にアピールすること、これが必要不可欠なことではないかということで、企画を意図したところであります。

一方、TAKEO展を付与することによりまして、公募した写真を鑑賞するとともに、武雄の街並み、あるいは400年の歴史を持つ焼き物をごらんになっていただくといったことについて、複合的な効果をもたらしたところであります。観光の再生、再浮揚をそこに意図したところであります。

先ほど御指摘でありましたように、なぜ有田はただなんだといったことにつながる話でありますけれども、これは基本的に今回の、ごらんになってわかられると思いますけれども、有田展のものと、今回の武雄で、歴史資料館で行ったものは写真の質が全然違うわけですね。これは橋本文夫氏のプリント、そして修復の部分がありますので、これについては一定の費

用がかかっております。これについては、すべてを税金で賄うことではなくて、一定の授与を受ける観覧者の方々に一定の負担をしていただくといったことで有料としたものであります。

したがって、ちょっと有田と同列には比べられないのかなということは思いますけれども、基本的に先ほどありましたように、反省点も少なからずありますので、これは真摯に実行委員会と反省をして、次どういう効果があったのか、あるいはどういう効果が期待できるのか等々含めて検討をしたいと、かように考えております。

教育効果については、教育長と答弁がダブリますので、私のほうからは割愛させていただきます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

1つの点として、今、有田の例を出しました。泰造さんの写真をごらんになる方々は、基本的に泰造さんの写真を見られるわけですね。専門的とか云々申されましたけれども、やっぱり泰造さんの撮られたカンボジア、ベトナム、それから有田の町、そこで実は素朴にそういう有料化と無料化の言葉が出たわけです。そう見た場合に、やっぱり本当に一生懸命取り組まれたことは評価いたしますけれども、そういうふうな意見もあっていることはお知りおきをお願いしたいし、戻りますが、今回そういう意味で市内の中学校での参加の状況について質問しますが、学校別で5つの中学校ありますけれども、参加した日時、時間、交通手段等についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

まず、中学校の参加状況ですが、まず北方中学校です。11月の8日、これは射殺事件当日ですが、朝8時半から入っておりましたので、1年生のみT A I Z O + T A K E O展を見ております。あと、2年、3年につきましては中止をいたしております。

それから、川登中学校が14日、それから武雄北中学校が19日、これはいずれも2時間ずつです。T A I Z O展のみを見ております。

人数ですが、川登中学校が172名、それから、武雄北中学校が139名です。それから、北方中学校が1年生は86名でございます。

それから、武雄中学校ですが、26日が3年生、それから、27日が1年生、それから30日が2年生、いずれも午後2時間見ております。参加者は全部で812名です。ここはT A I Z O

+ TAKEO展を見ております。

それから、山内中学校ですが、28日、1年生が午後の2時間、それから30日が2年と3年、これは午前の2時間見ております。合わせて300名、これはTAIZO展のみを見ております。そういうことで、中学校では、合わせまして約1,500名がTAIZO+TAKEO展を見ていると、そういう状況でございます。

それから、移動手段につきましては、市のマイクロバスとか貸し切りバス、そういったものを使って移動をいたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

最後に言われた移動交通手段、貸し切りバス等あったんですが、これはこの実行委員会で、決算の中でも予算面では出るかもしれませんが、そういうふうに授業時間の中で2時間等々ずっと、当然その前後もありましようけれども、取り組みをされていますけれども、学校現場では年間計画、月間計画、さらには週間、時間割等が年度当初、また、月の当初には決められて行われますけれども、今回6月に打ち合わせをされたということですがけれども、学校現場では、特に中学校の場合、10月、11月、大変貴重な時間ですけれども、そういうふうな授業時間で時間割や運営等で特に問題点とか課題等は報告されていないのかどうか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

確かに年間計画に基づいて学校を運営しているわけでありますので、6月教育委員会で参加を決めまして、その後、校長会におりて趣旨を説明し、参加をお願いしたところでございます。

そこで、校長先生方の御意見等もお聞きし、変更できる分については変更をし、それぞれに学校教育課のほうで対応をしてきたところでございます。調整をしてきたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、学校現場で調整をしてきたと言われましたけれども、実はそういう中で、先ほど冒頭申しました行政として組織状況ですけれども、当然武雄市の場合は、行政のトップは市長ですよね。一方、組織としては市長部局と教育委員会部局、極端に言えば、そういうふうな組

織がつくられています。武雄市の部局の中で、わかりやすく言えば、教育委員会部局と市長部局は独立的なことも言われています。また、教育委員会は教育委員会なりに法律や地方自治法に基づいて取り組みをされていますし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律とか、地方自治法の第180条の教育委員会の職務権限等もあります中で、当然、行政の作業をしている方々は、その法律なり条例等を、また自治法を熟知される中で取り組みをされているとは思いますが、今回、この取り組みについて、本当に学校現場の要望を踏まえた状況として営業部と教育委員会は学校現場の状況を踏まえて取り組みをされたのかどうなのか。もう一つは、その関連で、県立青陵中学校にも参加の要請をされたのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の独自性ということにつきましては、先ほど申しましたように、教育委員会での協議を待って、こちらは進めてきたところでございます。学校運営に支障がないように、学校教育に必要なことかということも十分検討した上で学校にもお願いをしてきたところでございます。（「青陵中学校」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

T A I Z O展の観覧についてお願いでございますが、教育委員会については当然実行委員会の構成団体ということで先ほどからっておりますように、市のほうから教育委員会のほうに相談をして決定をされていったということで、それから、青陵中学校ですが、そこは武雄高校との関連がございまして、武雄高校の校長も実行委員会のメンバーでございまして、団体の鑑賞についてはうちのほうから特段お願いしておりませんが、そういうイベントの内容についての協力依頼はしております。団体の鑑賞については、うちのほうから特に相談をしたつもりはございません。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

教育の独立性について、私から考えを述べたいと思います。

基本的に教育は、独立があつてしかるべきだというふうに思っておりますので、これは教育基本法、あるいは学校教育基本法で定められたことは私市長部局としても遵守をしなければいけない、かように考えております。しかしながら、現在、どういう状況があるか。今まで教育は、教育委員会にある意味過重な負担をかけていたのではないかといいことで、文

部科学省、中教審、あるいは教育再生会議等々で、基本的に市長部局と教育委員会は連携を
しなさいと、しなければいけないと、これについては私も深く納得をするところでありませ

今回のT A I Z O展をひもといて申し上げますと、教育長と窓口は私でございます。教育
部と担当は、今回は戦略課である営業部であったということで、それは各レベルに応じて連
携をし、なおかつ、それをやるかやらないかについては教育委員会の教育の独自性、独立性
で決めると。決めたことについては、先ほどのような話になりますけれども、きちんとバス
の手配であるとか、いろんな告知をする、サポートをするといったことで、教育の独立性と
連携はきちんと考えているつもりでありますし、今回はそういった意味での問題点、課題は
私は少なからうというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

教育の独立性ということは、国や地方においても言われているし、今、市長答弁ありまし
たけれども、過重な負担をかけないとか、連携をするとか言われました。これは行政として
市民生活の中では当然連携することは必要であると思っています。

問題は、学校現場で今回、このT A I Z O写真展の参加について、年間、月間計画の中で、
今でも大変厳しい授業時間割の中に、これを授業の一環としてされるのは、2年生、3年生
にとっても、中学校の場合ちょっときついもんねという現場の意見とか保護者の意見もあり
ました。

そういう中で、率直に言って私は今回、市長部局からの教育委員会の取り組みに対する連
携よりも、あえて言わせてもらえば、本当に子供たちのために授業の一環としてなされよう
としたのか、どうしても実行委員会の中では1万人達成の目標もあるし、そういうふうな方
向性を出すためにもされて、あえて教育委員会に対する市長部局からの連携というよりも、
介入と言えば語弊ですがけれども、教育委員会に対する市長部局の上からの取り組みではな
いかというふうに私は危惧をいたしております。そういう意味で、改めて教育の独立というの
を明確にしながら、今後の市政運営を取り組んでいただきたいということを申し上げ、最後
ですけれども、3番目の教育問題から保育所民営化に変えさせてもらいます。

さて、行政が行う場合に、いろんな事業がありますが、行政が計画する新規事業とか、現
行事業の見直しとか廃止とかにつきましては、市民生活にどのような影響を与えるのかとい
うことについて、十分な説明責任が必要だろうと思います。

今回、武雄市行政改革大綱という中で、外部委託、民営化等の推進が掲げられており、地
方財政の危機ということで、委託民営化の方針を出されていますが、一方では福祉なり子育て
支援なり食育等、どうしても弱いと言われる部分に対し、財政面で低下するようなことも
懸念いたしますので、私は基本的にこの外部委託、いわゆる民営化を強行に推進されること

については、反対の立場でさらに質問させてください。

まず、保育所民営化につきまして、旧武雄市は平成17年4月に東川登、西川登保育所を民営化し、統合保育所が今運営されています。今回、平成20年度に、朝日、朝日第2保育所の民営化と統合、さらには若木保育所の民営化が計画提案され、昨年12月にも私は質問させていただきました。経過としては、地元代表者会議とか保護者に説明したとされていますけれども、本当に民営化の意義とか趣旨が地元の人たちに理解され、納得されているのか、私には疑問が残ります。

1年前に、これも昨年申しましたけれども、朝日、朝日第2、若木、そして現在の武雄保育所の保護者の方々のアンケートを見せていただきましたけれども、その中で、民営化反対という方が30%、もう1つは、どちらでもよいという方が実は50%程度いらっしゃったわけですね。どちらでもよいというのをどうとらえるかがありますけれども、本当に理解された中でどちらでもいいのか、どうせ反対、または意見を言っても同じじゃないかと。また、一方では、現在民営化もあるからいいじゃないかと、民間でもあるのでいいじゃないかというのも含めて、どちらでもよいという意見もあるわけです。

さらには、私は朝日に住んでいますけれども、朝日町の場合、朝日小学校のグラウンド拡張と統合保育所の場所の問題と、そして、民営化が基本的にセットのような状態で提案、説明された中で、なかなか保育所民営化そのものについては、おかしいとか反対とはなかなか言えない状況で、各地区の代表者の方も、本音や意見が出しづらい状況も言われてきました。

そこで質問ですが、そういう経過の中で、本当に住民、保護者が、その民営化の、いわゆるメリットなりデメリット、評価課題等について理解されているのかについては再度質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

公立保育所の民営化につきましてですが、住民の説明会につきましては、民営化の計画を策定いたしまして、市の執行部のほうでその方針を決定後、議会のほうへ御説明申し上げまして、その後に地元の代表者とか関係職員、また、保護者会等に説明を行っております。その後も、必要に応じまして、地元の代表者や保護者のほうに対して説明会を開催いたしております。御理解をいただいているものと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に民営化が議論になっていますけど、民営化というのはあくまでも手段であって、

何を求めるか。だから、例えば、今回の場合は、保育福祉の維持向上のために、どちらがいいんだろうか。あるいは、行革大綱の話が出ましたけれども、公立ないし民間でどちらが効率的かどうか、質と量の観点から考えた場合に、民営化が望ましいといった観点で我々は考えておりますし、先ほどこども部長から答弁がありましたように、住民説明会等々で御説明をしているところであります。今回このように御質問をしていただいて、貴重な機会を与えていただいたと思っておりますので、再度民営化がいいか悪いかよりも、何を武雄の保育福祉の維持向上にとっていいのか、そういった観点からも我々は議論をしたところでありますし、その説明をまたさせていただいたところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど議会に対してでも十分な説明をされたと申されましたけれども、昨年12月に、12月22日の全員協議会の中で実は資料をいただきました。今後のスケジュールにもありますけれども、実はこの保育所民営化、今回の部分につきましての審議は、結果としては多分、これは想定ですけれども、前回、東川登、西川登の保育所の民営化の場合には、廃止届を県知事に提出するのは、移行の1カ月前までだということがあって、2月に実は臨時議会でこの保育所条例の改廃、さらには予算が提案されました。それからすれば、多分、今回についても、この保育所民営化についての議会での審議なり賛否の討論をするのは、今の日程でいけば、多分1月か2月だろうと思っています。その議会で議員としては賛否が求められますが、そこでなかなか具体的な議員としての討論、賛否ができないわけです。そういう意味で、改めてこの計画に対する中身について質問させてもらいますが、民営化のねらいとして、民間活力を導入するとあります。全国的にも規制緩和とか市場原理が導入されて、公的部分に民間手法が導入されていますけれども、一方、私立保育園でも大変保育事業に対して努力をされ、貢献されていることは私も評価いたしますが、この中で、特別保育事業推進のためにも、民間活力導入とありますけれども、現在、公立保育所でも特別保育を実は実施をしていますが、何をもち民間活力導入を行おうとされているのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

公立保育所と、それから私立保育所の役割ということで整理をさせていただきますけれども、公立保育所の役割といたしましては、特別保育事業の中で、民間の保育所が取り組みにくい事業、それから、手の届かないところ、希薄になる部分を補完、フォローし、受け入れ態勢を整備するという役割を担っていると思っております。

それともう1つ、学校とか県保健福祉事務所とか、子育て総合支援センター等の組織、機関と連携をとりながら、保護者の保育の不安解消、こういうものに対応していきたいと、これが公立保育所の役割じゃないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

公立保育所の役割と言いましたけれども、民間活力導入というのはどういうふうなことでここに提示されているんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

民間保育所につきましては、民間活力の導入ということで、専門的な知識とか経営手法、これは民間が持っておりますそういうものを活用して、民間でしかできない機能的かつ柔軟な保育所運営を取り組んでいただきたいということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

民間でしかできないこととありますけれども、実は一方で、この資料の中には保育所運営における経費の大半が人件費であり、公立保育所では児童1人当たりの運営経費が私立の1.3倍だと言われていると書かれています。一方、私立保育園でこの保育業務を献身的に取り組まれている方々、本当に高い志を持って、子供たちの保育に取り組まれていることにつきましては改めて感謝いたしますけれども、一方、そういう中で、この私立保育園におきましても、人件費とか施設管理費とか、例えば、給食等含めて大変財政運営厳しい中で、限られた予算の中で運営せざるを得ない状況も出ているかと思っています。子育てや食育や保育は、将来への大切な投資だろうというふうにも思います。

行政としての指導的立場として、現在、武雄市内にも私立保育園の経営をなされている箇所がございますけれども、その経営状況は、順調に経営されていると思われているかどうか、質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

順調に経営をされていると認識をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今順調にされていると言われましたけれども、実は、市内の民間の保育園運営をされている方からの要望として私に、幼稚園での勤続年数は大体15年ぐらいと、保育士さんは。運営費として今国の示す支弁額、それを武雄市の負担額として、してもらっているけれども、人件費等を考えた場合には大変厳しいと。そういう意味では、この運営費、いわゆる国が示す支弁額、武雄市が負担している額について、もう少し増額してくれないかと、大変厳しい状況でどこを切り詰めるのかと、これで悩んでいるという状況があります。先ほど順調であると申されましたけれども、私はそういう状況じゃないと思いますけれども、本当にすべての保育所、保育園の経営が順風満帆に行われているとお思いですか、改めてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに経営自体はそんなに順風満帆とは私も言えない、これは議員と認識を同じにするものであります。しかし、私のところに、例えば、経営が行き詰まるとか、これでこの保育がどうにもこうにもならんといったことについては、こども部ないし私ども正副市長のほうには寄せられておりませんので、そういった意味では厳しい社会環境の中、よく頑張っておられるというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市長答弁ありましたけれども、一方、この計画書の中に、保育士の嘱託職員の占める割合は53%であり、子育ての面から好ましい環境とは言えない状況というのがあります。質問ですけども、好ましくない状況、好ましい環境とは言えない状況とは、なぜそのような好ましくない環境になったんですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

御質問にお答えします。

この中にお示しをしていますように、嘱託職員の占める割合が53%と書いてありますけど、これは私ども公立保育所の中の職員の実態であります。逆算しますと、正規職員が47%ですか、それに嘱託職員が53%いると。この嘱託職員の雇用につきましては、今までの慣例の中

から、最高3年とか期限を定めて雇用しておりますので、この雇用期間が短いという形で入れかわりが多というようなことで、ここに示していますように、子育ての面から好ましい環境ではないというような表現をしているものでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういうふうな雇用形態がある中で好ましくないということであれば、やっぱり子育て面から見たら、好ましい状態にすべきではないでしょうか。

そういう中で、実は今回、そういうふうな民間の方々の苦勞の中で、公立保育所は市内に絶対1つから2つは必要なんですと。なぜなら、公立保育所の運営とか取り組みが私立保育園にも一定の参考になるし、基準になると。そういう意味で、市内の私立保育園を運営されている方々が大変な努力と、そして、先ほど言いました高い志を持った取り組みをされている中で、やはり子育ては、先ほど申しました将来への投資であり、財政が厳しいということの中で、福祉や子育て事業等をまず保育所民営化ありきでなく、予算面での工夫も、もっともっと検討すべき事項だと思うわけです。そういう意味で、先ほど申しました好ましくない状況を好ましい状況にするために、さらには私立保育園の経営者の要望なり、子育て等の政策の取り組みの予算措置につきまして、執行部の見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

子育て関係の予算につきましては、うちのほうでも十分検討して配慮しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しました武雄市の行政を、施策を変更したりする場合につきまして、市民の方々の十分な御理解等受けるような説明責任を執行部は果たしながら、保育所のあり方についてもぜひ市民の意向を十分とらえていただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。